

Q&A

Q1 助成対象となる生徒数に上限はありますか？

上限はありません。ただし、助成を受けられるのは1人1回までとします。

Q2 助成対象となる体験施設や文化体験メニューはどこで確認できますか？

「[paraチケット事業対象施設一覧](#)」にてご確認ください。 →

上記一覧に記載されている施設以外の「体験学習」を利用する場合は助成の対象になりませんので、ご注意ください。



Q3 paraチケット番号交付申込書を提出するのを忘れたのですが、助成を受けることはできますか？

事前に京都観光推進協議会(京都のひと・わざ・もの体験事務局)からチケット番号の交付を受けておられない場合は、助成を受けることができません。

Q4 paraチケットはどうやって利用するのですか？

事前準備:番号が交付されたら、きょうと修学旅行ナビから[チケット用紙](#)をダウンロードし、必要事項の記入・押印をしておきます。

利用当日:[利用料金の支払い時](#),体験施設に修学旅行パスポートを提示するとともに、[チケットを渡してください](#)。(チケットは、施設が回収します。)

ご注意:[記入・押印のないチケットは無効です\(割引を受けられません\)](#)。

当日,チケットを忘れた場合は、体験施設にその旨を申し出てください。

Q5 班別行動で各班にチケットを配付したい場合は、どうしたらいいですか？

記入・押印後のチケットを[コピーしてご利用いただけます](#)。

Q6 GoToトラベルの地域共通クーポンは併用できますか？

併用できます。

Q7 チケット番号交付後に修学旅行が中止になった場合、連絡は必要ですか？

修学旅行が中止になった場合、本助成事業を利用しなくなった場合には、京都観光推進協議会(京都のひと・わざ・もの体験事務局)に必ずご連絡ください。

Q8 対象となる体験施設は感染症対策に取り組まれていますか？

本事業の対象施設は、ガイドライン推進宣言事業所ステッカーの交付を受けています。(詳細は <https://www.kyotokaigi.com/>)



主催 : 京都市, 京都観光推進協議会

事務局 : 京都観光推進協議会 京都のひと・わざ・もの体験事務局